

女性医師就労支援事業、病院内保育事業

（女性医師保育支援事業を含め組替え）

平成24年9月

医政局医事課(田原克志課長) [主担当]

1. 政策体系上の位置づけ

評価対象事業は以下の政策体系に位置付けられる。

施策目標 I-2-1 今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること

2. 事業の内容

（1）実施主体

地方公共団体、地方独立行政法人、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、全国厚生農業協同組合連合会、社会福祉法人北海道社会事業協会及び厚生労働大臣が認める者

（2）概要

女性医師等の再就業が困難な状況の大きな要因として、就学前の乳幼児の子育て、配偶者の転勤、日進月歩で進む医療の現場に戻りづらい等の理由が挙げられている。

そのため、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対し、相談窓口を設置して、復職のための研修受入機関の紹介や仕事と家庭の両立支援のための助言等を行い、また、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師等の離職の防止や再就業の促進を図り、もって医師確保対策に資することを目的とする。

3. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性等）

（1）有効性の評価

保育等の相談を行った女性医師数が一定程度あること、医療施設に従事する女性医師数が増加していることから、本事業が広く利用され、女性医師等の離職の防止や再就業の促進が図られ、医師確保に寄与していると評価できる。

(2) 効率性の評価

受付・相談窓口を設置することにより、復職のための研修受入を実施している医療機関等の情報提供や相談を行うことができ、これまで女性医師自身のみで行っていた再就業活動を効率的に行うことができた。

(3) 評価の総括（必要性の評価）

保育等の相談等を行った女性医師数が一定程度あること、医療施設に従事する女性医師数が増えていることから本事業が医師確保に寄与していると考えられるものの、全医師数に占める女性医師の割合は増加しており、また女性医師等の離職及び再就業が困難な状況の大きな要因は変わらず出産、育児であることから、女性医師等の離職の防止や再就業の促進のため、事業の継続が必要である。

4. 事後評価結果の政策への反映の方向性

平成25年度予算の概算要求においては、女性医師数が引き続き増加しており、医師不足対策の観点からも女性医師が継続して就業できる環境作りは優先度が高い事業であることから、厳しい財政状況ではあるが予算の確保に努める。

5. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	保育等相談女性医師数	-	-	-	164人	-
達成率		-	-	-	-	-
2	医療施設従事医師数（女性）	-	49,113人	-	53,002人	-
達成率		-	-	-	107.9%	-
【調査名・資料出所、備考等】						
1. 事業実績報告：各都道府県からの事業の実績報告書より算出。						
2. 医師・歯科医師・薬剤師調査：有効性をより正確に把握するため、実数を指標としている。達成率は前回調査以上であるかを基準としている。事業開始前の数値は参考として記載した。						
アウトプット指標		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
3	復職研修・相談窓口設置か所数	-	-	14か所	21か所	36か所
達成率		-	-	-	150%	171%
【調査名・資料出所、備考等】						
3. 医政局医事課調べ。事業実績を把握するための指標。達成率は前回調査以上であるかを基準としている。						